

平成28年度第3回青森県男女共同参画審議会議事録

日 時：平成28年12月12日（月）

13：30～15：00

場 所：ラ・プラス青い森「メープル」

【出席委員】 日景会長、高山委員、松本委員、小笠原委員、秋庭委員、佐藤央子委員、内田委員、
富山委員、佐藤昭雄委員、北村委員、今委員、中島委員

【欠席委員】 櫻庭委員、鈴木委員、益城委員

【議事次第】

1 開会

2 挨拶

3 議事

（1）諮問案件

「第4次あおり男女共同参画プラン21（仮称）」案について

（2）その他

4 閉会

【配布資料】

資料1 第4次あおり男女共同参画プラン21（仮称）案

資料2 第4次あおり男女共同参画プラン21（仮称）案に対する意見募集結果

資料3 スケジュール

参考資料 委員意見照会後の修正箇所

当日配布資料 意見対応案

【議事録】

1 開会

(司会)

ただ今から「平成28年度第3回青森県男女共同参画審議会」を開会いたします。

開会にあたりまして、環境生活部長の鈴木から御挨拶申し上げます。

2 挨拶

(鈴木部長)

皆さん、こんにちは。

青森県環境生活部長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、平成28年度第3回青森県男女共同参画審議会に御出席いただき誠にありがとうございます。

また、皆様には、日頃から男女共同参画をはじめ県政の推進に御理解と御協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、前回の審議会では、仮称 第4次あおり男女共同参画プラン21の修正案についてお示しして、委員の皆様から御意見などをいただいたところでございます。

これらを踏まえた修正後のプラン案につきまして、9月30日から10月29日まで行ったパブリックコメントの結果も勘案し、プラン案の策定作業を進めて参りました。ここに至るまでの間、委員の皆様には御多忙にもかかわらず、審議会での御審議や事務局からの文書照会などに御対応いただきまして誠にありがとうございました。

本日は、県として取りまとめたプラン案につきまして、諮問案件として御審議いただくこととなります。

委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見、御提言を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

本日、御出席の委員の皆様的人数は12名となっており、審議会成立のための半数を超えておりますことを御報告いたします。

また、委員の皆様へお願いがございます。恐れ入りますが、議事録作成のため、御発言の際にはマイクをお使いくださいますようお願いいたします。

また、本日の審議会の議事録につきましては、後日県のホームページで公表することを予定しておりますので御了承ください。

それでは、次第に従いまして会議を進めて参ります。

ここからの議事の進行につきましては、日景会長にお願いいたします。

3 議事

(1) 諮問案件 「第4次あおもり男女共同参画プラン21(仮称)」案について

(日景会長)

改めまして、皆さん、こんにちは。

それでは、議事に入る前に会議の議事録に署名をする委員を2名指名させていただきます。

今回の署名者は、内田委員と富山委員にお願いします。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

では、議題に移ります。

次第の3、議事(1)諮問案件 「第4次あおもり男女共同参画プラン21(仮称)」案についてです。では、最初に諮問書をお受けいたします。

<諮問>

(鈴木部長)

青森県男女共同参画審議会会長 日景弥生殿

仮称 第4次あおもり男女共同参画プラン21案につきまして諮問いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

(日景会長)

ただ今、第4次あおもり男女共同参画プラン21(仮称)案についての諮問書を受け取りました。

この件について、事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

(田中 GM)

県の青少年・男女共同参画課の田中です。よろしくお願いいたします。

まず最初に、本日諮問いたしましたプラン案について、8月に行った第2回審議会後の作業状況について御説明いたします。

前回の審議会場で委員の皆様からいただいた御意見等を踏まえまして調整したプラン案について、再度委員の皆様にご意見をいただいた後に、9月30日から10月29日までの30日間、パブリックコメントとして県民をはじめ広く一般の方の御意見を募集しました。

その結果、1団体1個人から、合計10件の意見の提出がございました。

この提出意見への対応につきましては、11月中旬に委員の皆様にご意見照会をさせていただいたところですが、その後の庁内調整により修正したものが本日諮問したプラン案、資料1となっております。

修正した部分につきましては、参考資料として加除修正が分かるものをお付けしておりますが、大きなところとしては2点ございます。

お配りしております資料2をご覧ください。

資料2は、先ほど申しましたパブリックコメントに対する対応案として、既に皆様にご意見を伺ったものですが、庁内調整の結果、一部に変更がありましたので、その部分について御説明いたします。

資料2の2枚目です。

「重点目標11 教育、メディアを通じた理解の促進」のNo.8についてです。

参考資料の最後のページに変更内容をお示ししておりますので、併せてご覧ください。

提出された意見としましては、「子どもたちが性差を正しく理解し～」とありますが、ここの性差は「身体的性差」ではないでしょうか。性差という表現では誤解を招く可能性がある。」というものでした。

これに対しまして、当初の対応案は、趣旨を踏まえ修正することとし、性差を身体的性差にすることとしておりましたが、再度関係課と調整をしましたところ、県の考え方に記載しておりますとおり、性に関する理解については、様々な側面もありますので、身体的なものに限定するものではないこと。また、性に関する理解に関しましては、資料1の35ページから36ページの重点目標9に「生涯を通じた男女の健康支援」の現状と課題で、男女が互いの身体的特徴を十分に理解し合うことや、正しい性の知識の重要性についても記述しているとともに、施策の方向「3 性に関する適切な知識の普及・教育の推進」で取組の方向性を記述しております。

この項目で言っている情報教育は、それらの取組を前提として推進するものですので、この項目での論旨を明確にするため、「子どもたちが性差を正しく理解し、」を削除することとしております。

次にその下のNo.9の部分になりますが、資料1の47ページを併せてご覧ください。

成果目標のNo.5「DV防止等に関する基本計画策定市町村数」に関連して、「増加」という曖昧な表現は成果目標としては好ましくない。数字で具体的に表現しないのは何故か。」という意見がありました。

これにつきましては、前回の審議会においても議論となったところで、特にプラン案の修正はございません。県の考え方に記載しておりますとおり、成果目標は県の関連計画に数値目標がないことから、「第3次青森県DV防止被害者支援計画を踏まえて設定しています。」と簡潔な表現に変更しております。

以上のように、前回の審議会後に各方面の意見を反映させて修正したものが、本日諮問したプラン案となっております。

ここで1つ御報告がございます。

ただ今、資料をお配りいたしますので、しばらくお待ちください。

いま、お配りした資料は、皆様に本日の審議会資料を事前送付した後で北村委員から提出された追加意見とその対応案となっております。

1枚目が意見内容と対応案。

2枚目以降が、修正箇所の加除修正版となっております。

1枚目の番号1ですが、併せて2枚目の41ページの加除修正版をご覧ください。

「重点項目12 男女共同参画の視点に立った防災対策」の現状と課題について。「○の1つ目の災害の例示に本県に特徴的な「雪氷害」を入れてはどうか。」という御意見がございました。

豪雪などの雪に関連する災害については、本県の災害の特徴でもありますので意見の趣旨を反映したいと考えております。

ただ、青森県地域防災計画では、氷害は雪害の一部として位置付けておりますので、雪氷害ではなく、雪害として盛り込むこととし、併せて全体のバランスを考慮して、他の関係文言を追加することとし、修正案のとおり修正したいと考えております。

次に番号の2番ですが、併せて4枚目の45ページの加除修正版もご覧ください。

「第3章 計画の総合的な推進」の「3 関係機関、民間団体、企業等の連携」の項目において、「民間団体の例示として、従来どおり県が設立に関与した「青森県男女共同参画推進協議会」を入れて欲しい。」という御意見がございました。

これについては、第3次プランの記載と同様に、修正案のとおり修正したいと考えております。

続きまして、番号3についてです。併せて最後に付いている46ページの加除修正版をご覧ください。

「6 計画の進行管理」の項目について、「計画の進行管理の責任の所在が不明確。誰が責任を持つのか明確にすべき。」という御意見がございました。

これについては、進行管理主体が明確になるよう修正案のとおり修正したいと考えております。

また、これに関連して、似たような表現のある43ページについても修正案のとおり修正したいと考えております。

以上が諮問したプラン案に対する追加意見とその対応案となっております。

最後に計画策定のスケジュールについて、資料3をご覧ください。

今回の第3回審議会ではプラン案について答申していただいた後、1月中旬に県庁内の課長レベルで構成いたします「男女共同参画推進会議」の場でプラン案を検討し、その後、2月はじめに知事を本部長とする各部の部長などで構成する「男女共同参画推進本部」におきまして、計画を策定する予定としております。

以上で説明を終わります。

<討議>

(日景会長)

ありがとうございました。

ただいまの内容について、御質問等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

北村委員、お願いいたします。

(北村委員)

指定の期限後に意見を申し述べまして大変ルール違反で申し訳なかったと思うんですが。見返して見たところ、ちょっと気づいたところ、ちょっと細かなところではございましたけども、自分なりに大切なことだなと思って、県の方にお話させていただきまして、御検討いただいて、善処していただきましたこと、ありがたく思っております。

それから、広く県民の方々からパブリックコメント、お声をいただいて、その後、御意見をいただいた方には、あなたの御意見は取り入れましたよとか、こういう理由で残念でした。というような返しはしていただいているのでしょうか。

(山谷課長)

パブリックコメントに関しましては、まだ今の段階では返しはしておりません。答申を受けて、プランが決まってからということになる予定でございます。

(北村委員)

分かりました。

(日景会長)

他にいかがでしょうか。

先ほど、事務局から御説明があったのは、大きく2つあって、前半部分がパブコメに関するもので、これについては、委員の皆様既に御目通しをいただき、御了解を得ていると理解しております。

後半は、北村委員からの御説明もありましたように、その後出させてということですが、特にこれについて異論がないということであれば、修正案のとおりにさせていただこうかと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

当初、私共が2回、これについて審議をした結果をより詳細にといいますか、具体化した形になっていると私は理解しております、皆さんからそれまでいただいた御意見と全く違うことではないものですから、特に入れてもよろしいのかなと、私自身は思っております。

何かございませんか。

と、申しますのは、今日が一応この策定の最後になりますので、やっぱりいろいろ御意見を言っていた方がよろしいかなと思っております。

お一人ずつ、ちょっと伺ってみますかね。よろしいですか。

(富山委員)

私は、もうこれで問題ないというか、大変良く出来ていると思います。

(佐藤昭雄委員)

私もいろんな形で出た意見が非常によく練られて、しかも、ただそれを修正案として出すだけではなくて、やっぱり県庁他部局のいろんな計画とか方針とかと齟齬がないような形で、受けられないものについては、その部分は配慮いただきながらという形で、非常に良く出来ていると思います。特に異論はございません。

(北村委員)

私も本当に良くできているなと思います。関わった事務局の方々、関係者の方々に感謝申し上げます。

たいと思います。

ただ、最後のところの進行管理について、主体をきっちりと、くどいように思われても入れた方がいいんじゃないかと御提案申し上げましたのは、この手のものは、本当に立派なものが作られていても、なかなか運用上、具現化が難しいというようなものもありますので、是非、青森県の場合は、しっかりと進行の管理ということをしていただきたいというのが、一県民としての願いです。

以上です。

(今委員)

詳細に記載されていて良いと思います。

今、北村委員がおっしゃったように、会社で仕事を進めるに当たっても、責任の所在というか、担当を明確にすることは一番大事で、何かあった時に、それがないとスムーズにいくかどうかというところに大きく関わってくると思いますので、いま北村委員がおっしゃっていた部分も非常に重要だと考えます。

(中島委員)

どうしても、難しかったり、分かりにくかったりする表現が出やすい中で、私としても読ませていただいて確認させていただいて、大分わかりやすい、伝わりやすい表現が多いということと、多分、策定して実際運用した際には、想定していなかったことも多分起きてきたり、検討したりする必要が出てくるのであろうなと思いつつも、そういう可能性にも包括できるような表現も入っていて、より良い形での運用がとても期待できるのではないかと考えております。

(高山委員)

前回欠席しましたので、大変申し訳ありません。

資料、いつもいただいていますので見ているんですけども、皆さん、御意見いただいたように中身は素晴らしい内容だと思います。

私、特に雇用の部分とか、教育の部分というものに興味があるので、非常にこの部分も良く書けているなと思いました。

ただ、やはり北村委員がおっしゃったように、計画は計画で、それで終わりということではないので、例えば、これが県民に、あるいは県内の企業に男女共同参画という意識がもっともっと浸透するようにメディアを使った広報であるとか、全体の、これからいろいろ工夫して出てくるんですけども、1枚もののポンチ絵とか、様々な形でわかりやすい、見える化みたいな形で事務局の方にはお願いしたいなと考えております。

以上です。

(松本委員)

松本です。

私も皆さんと全く同意見です。

特に意見はないんですけども、北村先生も高山先生も言われましたけども、どうやって政策を実行していくかという点と、さらにもう1つ踏み込んで効果をどうやって測定していくかという、や

っぱり視点がそろそろ求められてくるのではないかと思います。

以上です。

(小笠原委員)

長い時間をかけながらのプラン策定ということで、まずもって事務局の方には御苦勞様ということでお礼申し上げたいと思います。

分かりやすい計画にはなったと思いますが、今、丁度、政府においては1億総活躍プランなど策定されて、男女共同参画を進める上では、大変、前回と違って追い風の状態にあろうかと思っています。

プランができた際は、あとはこれをいかにして狙いとする男女共同参画の底上げにもっていきながら、女性の活躍推進を図るかということで正念場の状態になると思いますので、高山委員がお話のとおり、多くの方々に情報を発信しながら、それぞれの関係機関、団体における取組の強化、そして北村委員からお話があった進行管理、これをきちんとやっていただければ大変ありがたいなど思っているところでございますので、引き続き事務局の方によりしくお願いしたいと思います。

以上です。

(秋庭委員)

秋庭です。

私も皆さんと同じで、とても丁寧に記載された良くてできたプランだと思います。

私は農家なので、男の人と女の人という、そういう立場からいっても、どっちかという、男の力の方が強くて、女の方が抑えられている感じがあったんですが、現在の農家女性は男性に負けないほど頑張って、生き活きと働いています。

このプランに記載されたように、女性の立場も段々良くなっているようなので、私達も頑張ってやっていきたいと思っています。

これに参加させてもらえて、ありがとうございました。

(佐藤央子委員)

いまの秋庭委員の言葉に私ちょっと感動してしまったんですけども。

本当に農業でもそうやって女性の方が今、現実には頑張っているし、私たち、企業を訪問させていただいても、10年前とは大違いで、女性の管理職が出たり、重要なポストで女性が活躍したりということで、段々と女性が表に出てきているなという感じを非常に受けています。

ですので、先ほど、経営者協会の専務理事である小笠原委員がおっしゃったとおり、1億総活躍で追い風でございますので、是非、この良いプランを青森県内に根付かせてやっていければいいかなと思います。

私共も微力ですけども、労働問題では女性活躍推進とかワーク・ライフ・バランスのあたりは、県と連携しながら強力に進めて参りたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

(内田委員)

プランにつきましては、非常に良いプランだなと、私も思っておりますので、このまま是非やっていただきたいと思っています。

ただ、成果目標につきましては、それぞれに目標値が記載されていますので、このプランに則って県内企業、各団体が進めていくにあたっては、現実的に細かい問題点等が出ると思いますので、その辺につきましては、是非とも細かいフォローも含めて、数値目標が達成されるように是非御支援をいただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

(日景会長)

ありがとうございます。

皆さんからお一人ずつ御意見、ありがとうございました。

答申書の文面についてなんですけども、今、御審議いただきまして、北村委員の意見を織り込むということで御了解をいただきましたので、皆様に事前配付させていただいていたこれが、若干、修正がかかります。ですから、この中のものが、先ほどお配りいただいた意見対応案の文面に変わるということで答申をさせていただきたいと思います。

よろしいですね。

それで、こんなふうに答申をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本文のところだけ読ませていただきます。

「平成28年12月12日付 青青男女第329号で諮問のあった標記の事項については、審議の結果、意見対応案を織り込むこととして適当と認め答申します。」

つまり、意見対応案というのは、先ほど、皆様にお配りしたものです。それを織り込むこととして適当と認め答申させていただきます。

<答申>

それでは、答申をさせていただきます。

平成28年12月12日

青森県知事 三村申吾 殿

青森県男女共同参画審議会会長 日景弥生

第4次あおり男女共同参画プラン21（仮称）案について（答申）

平成28年12月12日付で青青男女第329号で諮問のあった表記の事項については、審議の結果、意見対応案を織り込むこととして適当と認め答申します。

よろしく願いいたします。

以上で諮問案件の審議を終了いたしますが、第4次男女共同参画プランにつきまして、皆様におかれましては、大変いろいろ御意見をいただきまして、審議の遂行にあたり大変御協力いただきましたことに感謝申し上げます。

また、県の事務局の皆様におかれましては、大変真摯に、そして的確に詳細に取り組んでいただきましたことに心より感謝申し上げます。

については、今後、知事から公表がされるとは思いますが、私共委員も一人ひとり、県民としてこのプランを遂行する努力をしていきたいと思っておりますので、委員の皆様におかれましては、どうぞ引き続き男女共同参画について御理解と御支援をいただければと思っております。

よろしく願いいたします。

それでは、諮問案件は以上で終了いたします。

(2) その他

既に皆様にお一言ずつお願いしてしまったのですが、それ以外のことも含めてなんですけども、あるいは全体を通してということで、何か御意見等がございましたら、是非お願いしたいと思っております。

いかがでしょうか。

富山委員、お願いいたします。

(富山委員)

医療に関してですけども、例えば、医師は、いま、20代は3分の1が女性なんです。そして、先ほど委員の方々からも女性がとても頑張っている、これからも頑張ろう、というようなお言葉をいただきましたが、実は女性の場合は、あまり頑張って、そして30代で仕事と家庭の両立が出来なくなって辞めてしまうという人たちがまだまだおります。

ですので、女性が進出していくために労働局やいろいろなワーク・ライフ・バランスの観点からも、頑張って、頑張って、ではなく、男女ともに働きやすい環境、そして働きがいのある環境づくりを、ということを考えていただければありがたいと思います。

(日景会長)

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

佐藤央子委員、どうぞ。

(佐藤央子委員)

私もお医者さんの集まる会合に出たことがあって、やはり女性医師の方は、仕事が、普通の会社よりずっと大変で、夜の勤務もあるので、子どもさんを産むとなかなか勤められなくて辞めてしまうという例もたくさん聞いていて、私も凄く残念な気持ちを持っておりました。

労働局で、医師の勤務管理というのは、私共の雇用管理の改善の中になかなか話題として入って来にくい分野ではあるんですけども、委託事業の関係で医療従事者についての労務管理の改善ということで、私共もやっぱり医師の分野は入っていけない分野だったんですけど、でもそこも取り混ぜて、各病院でワーク・ライフ・バランスに努めていただくという取組を少しずつ、今、始めているところがございますので、いろいろなアドバイスをしながら、各医療機関でも改善を図っていただきたいということで、今後ともそこに力を入れていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

ワーク・ライフ・バランスというと、本当に女性だけのものと取られることがまだあるんですけども、決してそうではなくて、女性が働くということは、そこに男性が育児、家事をやっていただかないと、スーパーウーマンではありませんので、女性が疲弊してしまうので、この計画の中にも男性の育児参加というのが出てきますけども、そちらの方も、決して、男性にとってもマイナスではないと思うんですね、家事、育児というのは、ある意味、やりがいのある楽しい作業ですので、

是非、男性もそれも楽しんでいただきながら、両方の性が仕事も家庭も自分で選択しながら楽しめるように、労働局としても努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

御意見、ありがとうございました。

(日景会長)

ありがとうございます。

他にいかがでしょう。

北村委員、お願ひします。

(北村委員)

ただいまの医療系の女性のことなんですけど、ナースのことはよく分かるんですけど、女医さんのことは分からないんですが。本県の弘前大学、国立大学で医学部を設置してまして、非常に女性の学生さんが多いとは伺っておりますが。どうなんでしょう、現場で、医局で働く女性の医師というのは、男性よりまだ少ないし、少ないから声がなかなか通らないというようなことにはならないのですか、先生、どうですか。

(富山委員)

女性が多いといっても、まだまだ若い人ばかりです。おそらく45歳以上で女性の管理職の方というのは、1割から15%なんです。その方々は、本当に男性以上に働いているから残ってきた人たちですので、「自分はこんなに頑張ってきた。だから、皆もそのくらい頑張らなさい」と。そこもある意味では問題があるとは思っております。

そして、ただ、男性の医師もいままでのように家庭を犠牲にして、医師というのは学校の先生と同じように聖職で、自分の人生とかを犠牲にして職業に向き合う、というような感覚ではなくなってきていますので、若い先生たちも巻き込みながら意識改革というものが医療の中でも、医師の中では必要と思っております。

それに関しては、日本医師会でも意識改革を、ということでいろいろな病院を回りながら、管理者に対する講習会などを開いてやっておりますので、また、いろいろなことの御指導、御助言、よろしくお願ひいたします。

(北村委員)

分かりました。

(日景会長)

よろしいですか。

ありがとうございます。

なかなか貴重な意見だったかなと思っておりますので、何らかの形で今後、反映できればと思います。

ありがとうございます。

最後に事務局からお願ひいたします。

4 閉会

(鈴木部長)

それでは、最後に御挨拶させていただきたいと思います。

委員の皆様には、これまで大変熱心に御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

お蔭をもちまして本県の男女共同参画に関する新しい計画について、貴重な御意見をたくさんいただくことができました。厚く御礼申し上げます。

本日いただいた答申につきましては、知事を本部長とする「青森県男女共同参画推進本部」におきまして、その内容を十分吟味し、計画に反映させて参りたいと考えております。

また、新計画につきましては、本県の男女共同参画社会の実現に向けて、皆様からの御意見をいただきながら、より良い運用に努めて参りたいと考えておりますので、引き続き、どうかお力添えを賜りますよう、今後とも、よろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

(司会)

それでは、これで全ての議事を終了いたします。

皆様、本日はどうもありがとうございました。